

4. 陣屋川総合内水対策計画

4-1. 計画概要について

(1) 基本方針

陣屋川流域においては、近年、平成30年7月豪雨、令和元年7月・8月の大雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨及び令和5年7月豪雨により住宅等が浸水する被害が多く発生した。このことをうけ、国・県・市・町の関係部署が連携し、浸水被害軽減に効果的なハード・ソフト対策を検討・整理のうえ、本内水対策計画は、それらの対策の実施主体や実施時期を明示したものである。

これらの総合的な対策を関係機関が連携し、集中的に実施することにより、早期に地域の安全性の向上を図るとともに、住民の自助・共助の取り組みを支援する。

また、浸水リスクの高い地域の土地開発が更に加速するような悪循環を招くことがないよう、土地利用規制・誘導策や流出抑制策を着実に実施し、水害に強いまちづくりを目指す。

(2) 整備目標

陣屋川流域において国・県・市・町の役割分担のもと、排水機場のポンプ増設等のハード対策を実施し、近年の甚大な浸水被害が発生した降雨に対し浸水被害の軽減を図る。

住民が自らの命を守るための事前の備えや避難行動を支援するためのソフト対策を実施し、自助・共助の力が最大となることを目指す。

また、浸水リスクの高い地域へは、住家等の新規立地の抑制を図るための土地利用に関するルールづくりを地域と連携のうえ推進し、また、河川・水路等への雨水流出を抑制し、浸水に強い建築物への誘導を図る取り組みを行い、浸水被害の軽減を図る。

(3) 内水対策の実施内容と実施期間

本計画の実施期間は、表4-1に示すとおり、平成30年度（H30）から令和9年度（R9）までの概ね10年間とする。

表 4-1 対策の実施内容（その1）

	項目	内容	実施主体	実施(予定)時期											
				~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
ハード対策	(1) 排水ポンプの増設	筑後川との合流部に、新たに排水ポンプの増設を行うことにより、浸水被害の軽減を図る	県・久留米市												
	(2) 排水ポンプの設置	筑後川との合流部に排水ポンプを設置し、旧陣屋川から筑後川本線への排水能力向上を検討する	県											継続実施	
	(3) 旧陣屋川の樋管改築	筑後川本川の堤防整備に伴い樋管改築を実施	国												
	(4) 陣屋川及び旧陣屋川の河川改修及び調節池整備	河道拡幅や橋梁架替を行うとともに、流域における土地を活用した調節池の整備、検討を行う	県											継続実施	
	(5) 逆流防止施設(フラップゲート)の設置	陣屋川、長池川から支川等への逆流防止のためフラップゲートを整備する	久留米市												
	(6) 長池川の護岸嵩上げ(パラペット)	上下流と比較して相対的に護岸高の低い箇所パラペットを設置	久留米市												
	(7) 流域貯留施設の整備	貯留施設により陣屋川への流出抑制を検討する	久留米市												
	(8) 筑後川、陣屋川、支川等の堆積土砂等撤去	河積を阻害する河床堆積物・土砂等の撤去を適宜実施	国・県・久留米市 小郡市・大刀洗町											適宜実施	
	(9) 水田の貯留機能向上	田んぼダムの取組によって、下流域の湛水被害リスクを低減させる	久留米市 大刀洗町											継続実施	
	(10) ため池の堆積土砂等撤去	ため池の堆積土砂等の撤去により貯留機能の維持に努める	大刀洗町											適宜実施	
ソフト対策	(1) 防災情報が一元的に閲覧できるポータルサイトの開設	「筑後川・矢部川防災ポータルサイト」を筑後川河川事務所ホームページに開設	国		実施済									継続実施	
	(2) タイムラインの観点から、水門・樋門の開閉状況、排水機場の操作状況等の情報提供	水門・樋門の開閉状況や排水機場の操作状況等を関係機関が共有し、住民へ情報提供	国・県・久留米市 ・大刀洗町		実施済									適宜実施	
	(3) 災害リスク説明、防災教育の実施	出前講座等を活用し、地域の災害リスク説明、マイタイムライン並びに防災教育を適宜実施	国・県・久留米市 ・大刀洗町							適宜実施					
	(4) 流域タイムラインの作成・実施	流域タイムラインを作成し、災害時に活用する	国						実施済					適宜修正	
	(5) 危機管理型水位計の設置	筑後川水系:58基設置	国		実施済										
	(6) 排水機場の監視カメラ画像をホームページ公開し、内水位の情報提供	陣屋川排水機場の監視カメラ画像をホームページ公開	国		実施済									継続実施	
	(7) ポンプ稼働中を知らせる回転灯を設置	陣屋川排水機場にポンプ稼働を知らせる回転灯を設置	国		実施済										
	(8)	危機管理型水位計を設置しホームページでの公開(合計4箇所)	陣屋川・旧陣屋川に新たに2箇所設置し、ホームページ公開	県							実施済				継続実施
		簡易監視カメラを設置しホームページ公開	陣屋川・旧陣屋川に新たに3箇所設置し、ホームページ公開(合計4箇所)	県							実施済				継続実施
	(9) 排水ポンプ車	浸水被害を軽減するため、県の排水ポンプ車を活用する	県							実施済				継続実施	
	(10) 水門・樋門の開閉状況のホームページ公開	陣屋川水門等の開閉状況をホームページ公開	久留米市		実施済									継続実施	
	(11) 過去の被害を反映した道路冠水注意マップを更新し、ホームページ公開	大雨時に冠水のおそれのある道路や避難に関する情報をホームページ公開	久留米市 大刀洗町								実施済			継続実施	
	(12) 福岡県防災ホームページの運用	事前防災情報や、災害時の避難所の混雑状況といった防災に役立つ情報を提供	県								実施済			継続実施	
	(13) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の運用	現在地及び登録した県内市区町村の気象情報や避難情報、全国の避難所情報、いざというときに取るべき行動を配信	県								実施済			継続実施	
(14) 防災メール・まもるくんの運用	防災気象情報や避難情報等を登録したメールアドレスに配信	県		実施済									継続実施		

表 4-2 対策の実施内容（その2）

項目	内容	実施主体	実施(予定)時期										
			~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
(15)	防災チャットボットの導入	地域役員や防災士・防災リーダー等が投稿した市内の被害情報(写真、場所)を共有する	久留米市				実施済						継続実施
(16)	市公式ホームページの改修	防災情報をより迅速かつ簡潔に閲覧できるよう整理する	久留米市					実施済					継続実施
(17)	水門施設および排水施設の操作人への操作講習会を実施	陣屋川水門および陣屋川排水機場等の操作人への操作講習会を実施	久留米市	実施済									継続実施
(18)	水門・樋門の開閉状況等を反映した避難情報発令基準の運用を実施	水門・樋門の開閉状況を避難情報発令基準に反映	久留米市	実施済									継続実施
(19)	水害に対応した避難所の指定	洪水浸水想定区域図(浸水深)を踏まえ、避難所を選定	久留米市 大刀洗町	実施済									適宜修正
(20)	雨水流出抑制施設の設置に伴う助成制度の創設	雨水貯留タンクの設置に要する費用の一部を助成する	久留米市		実施済								継続実施
(21)	避難情報発令支援システムの導入	河川水位等の情報を自動収集し、的確に避難情報を発令する	久留米市		実施済								継続実施
(22)	洪水標識(想定浸水深)の設置の検討	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みにより、市内各所に洪水標識(想定浸水深)の設置を検討する	国・久留米市										※市からの依頼で国が支援する。
(23)	ウェブ版ハザードマップの導入	様々なハザードマップをパソコンやスマートフォンで閲覧可能にする	久留米市		実施済								継続実施
(24)	ウェブ版ハザードマップの導入	様々なハザードマップ(PDFファイル)をパソコンやスマートフォンで閲覧可能にする	大刀洗町	実施済									継続実施
(25)	土地利用制度の活用による市街化の抑制	区域区分制度等の土地利用制度の活用による市街化の抑制	久留米市										適宜実施
(26)	開発行為に対する指導・情報提供	開発に伴う協議の際、浸水実績の情報提供、浸水に対しての自己防衛の協力依頼の実施	久留米市										適宜実施
(27)	一定規模の開発行為、建築行為についての届出	立地適正化計画の届出制度による土地利用の誘導	久留米市										継続実施
(28)	居住誘導区域(立地適正化計画)の見直し	災害発生のおそれがある土地の区域においては、必要に応じて居住誘導区域の見直しを検討	久留米市				実施済						適宜実施・検討
(29)	土地利用誘導方針の推進	防災・減災のまちづくりの推進	久留米市										継続実施
(30)	止水板等の設置に伴う助成制度の創設	止水板の設置に要する費用の一部を助成する	久留米市										継続実施
(31)	公共施設への雨水貯留タンク設置	公共施設へ雨水貯留タンクを設置することで、浸水被害軽減に対する市民意識の向上及び啓発を図る	久留米市										
(32)	水位標の設置	道路冠水深を示す標を設置し、車両通行や避難時の目安とする	久留米市				実施済						
(33)	用水の事前排水	用排水調節器設置費の補助を行い、用水路の事前排水を容易に行うようにする。	久留米市						実施済				
(34)	農業用ため池の事前放流	大雨が予測される際には、各管理者へ事前放流の協力依頼を行い、貯留能力の向上を図る	大刀洗町				実施済						継続実施
(35)	被災自治体の要請に基づく災害対策車(排水ポンプ車等)の派遣	浸水域への排水ポンプ車の派遣	国										継続実施
(36)	被災自治体の要請に基づく緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣	市町への緊急災害対策、被害の拡大防止、災害の早期復旧等の支援	国										継続実施
(37)	被災自治体の要請に基づく現地情報連絡員(リエゾン)の派遣	市町への緊急災害対策、情報伝達・調整役の職員の派遣	国										継続実施

ソフト対策